

証券コード：7693

2026年6月2日

(電子提供措置の開始日 2026年5月26日)

株 主 各 位

札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77

北海道歯科産業株式会社

代表取締役 山 田 哲 哉

第 74 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト (<https://www.hokusan-kk.co.jp/ir/>)

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、下記にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。

・東京証券取引所（「東証上場会社情報サービス」というサイト）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/IJK010010Action.do?Show=Show>)

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月16日（火曜日）午後6時までに当社へ到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年6月17日（水曜日）午前9時30分
2. 場 所 札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77
当社本店3階会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第74期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）事業報告の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 第74期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金の処分の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。

第74期 事業報告

(2025年 3月21日から
2026年 3月20日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、社会経済活動の正常化が進む中で緩やかな回復基調を維持したものの、原材料価格やエネルギーコストの高止まり、為替変動、地政学的リスクの影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。歯科医療業界においては、予防歯科への意識の高まりや自費診療ニーズの拡大を背景に一定の需要が維持されている一方、人材不足やコスト上昇、診療報酬改定への対応など、医療機関の経営環境は厳しさを増しております。また、歯科医師の高齢化に伴う閉院や事業承継ニーズの増加など、業界構造の変化も進行しております。

このような環境のもと、当社は従来の「モノを供給する商社」から「歯科医療の課題を解決するパートナー企業」への転換を推進してまいりました。その中核施策として、コンタクトセンターを中心とした顧客対応体制の再構築に注力し、電話・FAX・メール・LINEといった複数チャネルを統合した受注・問い合わせ対応の一本化を進めました。これにより、従来の営業個人に依存した対応から脱却し、迅速かつ均質なサービス提供を実現するとともに、顧客の利便性向上と対応品質の標準化を図りました。

さらに、コンタクトセンターを単なる受注窓口にとどめることなく、顧客接点の起点として位置付け、問い合わせ内容や受注データの蓄積・分析を通じて、営業活動や提案機能へのフィードバックを行う仕組みを構築しました。これにより、顧客ニーズの可視化と提案精度の向上を実現し、組織全体で価値提供を行う体制へと進化を図っております。また、受注プロセスの標準化・効率化や業務のデジタル化を推進することで、生産性の向上と持続可能な事業運営基盤の強化にも取り組みました。あわせて、展示会や各種セミナーの開催による情報提供機会の創出、予防歯科および自費診療領域における提案活動の強化など、商品と情報を組み合わせたサービス展開を推進してまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は4,763,002千円（前期比4.7%増）、営業利益は57,928千円（同12.8%増）、経常利益は76,227千円（同16.6%増）、当期純利益は63,387千円（同21.3%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①人材の確保及び育成について

当社では、営業社員が歯科医院や歯科技工所などを訪問し、現場が抱える様々な課題を分析し、それらを解決するための情報提供を行うことを営業活動の主軸としております。そのため、人材の確保は事業継続において極めて重要な課題であります。

また、人材育成においては、顧客から相談される「顕在化した課題」の解決だけでなく、営業活動を通じて「顧客自身も気づいていない潜在ニーズ」を把握し、最適な提案ができる社員を育成することを重視しております。

歯科医療機器や歯科材料は日々進化しているため、社員の商品知識向上を目的とした勉強会を毎週開催しております。さらに、商品知識だけでなく、購買履歴などの販売データを活用した提案活動や、診療報酬改定をはじめとする歯科業界の最新動向など「商品以外の重要な情報」の提供にも積極的に取り組んでおります。

特に近年は、デジタル化・AI化への対応を重点課題として位置付けております。CT（コンピューター断層診断）を中心とした3D画像システム、歯科用CAD/CAM（コンピューターを使った歯科材料の設計、製造をするためのシステム）や3Dプリンターなどに関する講演会やセミナーなどを企画・開催し学びながら、より良い歯科医療の実現に努めております。

②医療機器のメンテナンス及び修理体制の充実について

当社では、歯科医療機器の修理専門部署として「カスタマーサポート室」を設置し、機器の不具合に迅速に対応できる体制を整えております。

営業エリアが広い北海道において、迅速な修理対応は、道内7拠点を展開する当社の重要な役割であると考えております。特に歯科用ハンドピースについては、メーカーと協力のもと、全国に先駆けて修理の内製化を実現しており、修理期間の短縮による顧客利便性の向上に取り組んでおります。

一方で、歯科医療機器の修理・メンテナンス技術は短期間で習得できるものではありません。そのため、営業社員についても、簡単な修理や調整に現場で対応できるよう、メーカー主催の修理技術研修への参加を進めるなど、修理技術の向上を社員教育の重要な柱としております。今後も「当社が販売した機器は、当社でメンテナンスする」という考えのもと、修理体制のさらなる充実を図り、顧客が安心して診療できる環境づくりに努めてまいります。

③商品センター及びコンピュータシステムの管理について

当社の運営する商品センターでは、約4万点を超える商品在庫を保有し、歯科医院様、歯科技工所様からの日々の注文に対して、正確かつ迅速な配送体制を構築しております。

また、新製品情報を常に収集し、推奨商品のラインナップ拡充に努めるとともに、過去の出荷実績などを基に欠品防止にも取り組んでおります。

これらの受発注管理、在庫管理や出荷管理は、2025年末に運用を開始した、当社が開発した販売管理システムによって運用されております。現在は、より適切な在庫管理と、さらに迅速・

正確な配送体制の実現を目的として、販売管理システムのブラッシュアップを進めております。

商品センター内は、近年の気候変動による夏期の猛暑、冬期の寒さを解消するため、2025年末より新たに冷暖房設備を設置し、労働環境の改善を図るとともに、高温や低温による商品への悪影響を防止し、品質の維持に努めております。

④Web注文システムの構築について

Web通販は広く普及しておりますが、歯科医療機器や歯科材料を扱う当社においては、販売時に適切かつ十分な商品説明を行う事が重要であると考えております。

特に、患者様の口腔内で使用される材料を多く取り扱うことから、慎重な対応が求められます。一方で利便性を重視する顧客ニーズにも対応するため、安全性と適切な情報提供を重視しながら、歯科材料のWeb注文システムの構築を進めてまいります。

⑤地域歯科医療の活性化について

日本では高齢化が進む中、歯科医師の高齢化も進行しており、後継者不足や事業承継の困難さから閉院する歯科医院が増加しております。

地域の歯科医院が閉院すると、患者様が遠方まで通院しなければならない可能性があり、高齢の患者様にとって大きな負担となります。

当社では、こうした課題に対応するため、歯科医院の事業譲渡支援や、承継を希望する歯科医師の紹介などを通じて、地域医療の維持に努めてまいります。また、歯科医療従事者の人材紹介・斡旋についても、今後需要の拡大が見込まれることから、事業化を視野に検討を進めております。

さらに、一般市民向けの公開講座を開催し、最新の歯科医療情報を広く発信するとともに、歯の健康の重要性を啓発することで、治療だけではなく予防のための歯科検診の受診促進にも積極的に取り組んでまいります。

⑥コスト意識の徹底について

当社は、北海道内において札幌、旭川、帯広、北見、釧路、函館、苫小牧の7営業所を展開しております。

2026年度も、社内体制の充実を図るとともに、役職員一人ひとりのコスト意識を高め、経費削減と収益力向上に努めることで、さらなる利益確保を目指してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期
決 算 年 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,607,241	4,834,123	4,548,927	4,763,002
経 常 利 益 (千円)	70,100	90,986	65,398	76,227
当 期 純 利 益 (千円)	30,724	59,815	80,548	63,387
総 資 産 (千円)	1,241,979	1,413,907	1,349,814	1,512,999
純 資 産 (千円)	624,875	683,491	761,639	823,827
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	130.18	142.39	158.67	171.63
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	6.40	12.46	16.78	13.21

(10) 重要な親会社及び子会社の情報

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2026年3月20日現在）

区 分	事 業 内 容
歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業	歯科用医療機器、歯科材料、医薬品等の卸売販売

(12) 主要な営業所等の状況（2026年3月20日現在）

名 称	所 在 地
本 店	北海道札幌市白石区菊水上町
旭 川 支 店	北海道旭川市2条通
帯 広 営 業 所	北海道帯広市西19条
北 見 営 業 所	北海道北見市北斗町
釧 路 営 業 所	北海道釧路市昭和南
函 館 営 業 所	北海道函館市石川町
苫小牧営業所	北海道苫小牧市しらかば町
商品センター	北海道札幌市白石区本通

(13) 従業員の状況（2026年3月20日現在）

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
52[23]	△3	42.8	9.7

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を[]外数で記載しております。
2. なお臨時雇用者は、パートタイマー、契約社員、嘱託社員であります。
3. 前期末に比べ従業員数が3名減少しております。主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。
4. 平均人員数、平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(14) 主要な借入先（2026年3月20日現在）

該当事項はありません。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月20日現在）

- （1）発行可能株式の総数 19,200,000株
（2）発行済株式の総数 4,800,000株
（3）株 主 数 30名
（4）大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
山田 哲哉	1,323,100 株	27.6 %
山田 由美子	370,500 株	7.7 %
株式会社ヨシダ	366,000 株	7.6 %
高島 健二	337,000 株	7.0 %
山田 理乃	280,000 株	5.8 %
山田 理加	280,000 株	5.8 %
日新デンタル株式会社	213,000 株	4.4 %
三浦 康弘	182,400 株	3.8 %
山田 美代子	146,000 株	3.0 %
株式会社北洋銀行	144,000 株	3.0 %

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山田 哲哉	
取 締 役	神谷 康弘	管理本部長
取 締 役	加藤 貴幸	営業本部長
監 査 役	小関 健三	小関健三税理士・公認会計士事務所所長 公立大学法人旭川市立大学 経済学部 教授

（注）1. 監査役 小関健三氏は、社外監査役であります。

2. 監査役 小関健三氏は、税理士・公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。法令の定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	38,400	38,400	—	—	3
社外監査役	600	600	—	—	1
計	39,000	39,000	—	—	4

(注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は0名)です。

2. 監査役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額600千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

3. 取締役会は、代表取締役山田哲哉氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の状況を俯瞰しつつ、各取締役の担うべき機能・役割に応じて報酬等を判断するには代表取締役が最も適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

社外監査役 小関 健三氏

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会における発言その他の活動状況

当事業年度開催の取締役会15回の内、リモートによる出席を含め13回出席し、税理士・公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言、提言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営理念である「お客様様の繁栄に責任を持つ活動を展開する」「自己の能力を最大化し、お客様様と共に成長できる環境を作る」「商品と情報の提供を通じて地域歯科医療の発展に貢献する」の実現のために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての取締役及び社員を対象とした「企業活動の原則」を定め、周知徹底を行う。
- ② 全体の法令遵守体制の整備は管理本部が行い、各拠点、各部署が法令遵守を維持推進し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査室が監査する体制を整備する。
- ③ 役員及び社員の職務の執行に必要な手続きについては、「組織規程」に業務分掌、職務権限、決裁手続等を規定する。
- ④ 法令遵守並びにコンプライアンスに関する教育研修を実施する。
- ⑤ 役員をはじめとして各拠点長等の経営幹部は社員に対し、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
- ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生の予防に努める。
- ⑦ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、並びに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「反社会的勢力対策規程」に明記し、周知徹底を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、「文書管理規程」他社内規程を整備し、周知徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」「倫理・コンプライアンス規程」「内部監査規程」等の社内規程を定めると共に、緊急的なリスクを検討すべき事項についてはリスク管理規程に則り緊急対策本部を設置する。
- ② 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための社内体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 各拠点長、部門責任者に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、経営会議を設置する。
- ② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議にて検討した上で取締役会において決定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「倫理・コンプライアンス規程」などを定め、周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社の使用人に対する教育研修を行う計画を策定、実施する。使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規程に準拠した内部監査、各拠点内監査を実施する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社の役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は、当該報告を行ったことにより、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。
- ② 当社の従業員は、コンプライアンスに関する相談又は法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、会社から、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確実にするため、代表取締役、その他取締役と意見交換会を実施する場を設けると共に、内部監査室及び監査法人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、使用人に対し、必要なコンプライアンスについて社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社は倫理・コンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス委員会において、各部署及び拠点から報告されたリスクについて検討・対応いたしました。

④ 内部監査室

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する公正な利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けた上で、経営基盤の強化及び事業の安定並びに事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、株主の皆様への安定した配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としています。

この方針のもと、当期の剰余金の期末配当につきましては、業績結果や財務状況を総合的に勘案し、1株当たり50銭とさせていただきます。なお今後とも株主の皆様の支援に報いるため事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開への備えに役立てていく方針であります。

貸借対照表

(2026年 3 月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1, 215, 878	流 動 負 債	643, 626
現金及び預金	329, 075	買掛金	546, 038
売掛金	663, 043	リース債務	1, 980
商品	179, 026	未払金	42, 688
貯蔵品	999	未払費用	7, 062
前払費用	4, 991	未払法人税等	542
未収還付法人税等	2, 735	未払消費税等	10, 783
その他	36, 139	前受金	11, 318
貸倒引当金	△132	賞与引当金	18, 386
固 定 資 産	297, 120	その他	4, 825
有形固定資産	129, 412	固 定 負 債	45, 545
建物	58, 508	リース債務	495
車両運搬具	2, 363	退職給付引当金	45, 050
工具、器具及び備品	2, 112		
土地	64, 177		
リース資産	2, 250		
無形固定資産	73, 178	負 債 合 計	689, 171
ソフトウェア	73, 178	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	94, 529	株 主 資 本	823, 827
投資有価証券	2, 133	資本金	24, 000
出資金	10	利益剰余金	799, 827
保証金	25, 344	利益準備金	8, 000
保険積立金	40, 473	その他利益剰余金	791, 827
長期前払費用	256	別途積立金	199, 000
繰延税金資産	23, 265	繰越利益剰余金	592, 827
その他	3, 045	純 資 産 合 計	823, 827
資 産 合 計	1, 512, 999	負 債 純 資 産 合 計	1, 512, 999

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔 2025年3月21日から
2026年3月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,763,002
売上原価	4,030,459
売上総利益	732,542
販売費及び一般管理費	674,613
営業利益	57,928
営業外収益	18,303
受取利息	1,082
受取配当金	273
受取手数料	16,059
その他	889
営業外費用	4
その他	4
経常利益	76,227
特別利益	84
固定資産売却益	84
特別損失	0
固定資産除却損	0
税引前当期純利益	76,311
法人税、住民税及び事業税	23,017
法人税等調整額	△10,092
法人税等合計	12,924
当期純利益	63,387

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 2025 年 3 月 21 日から
2026 年 3 月 20 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	24, 000	8, 000	199, 000	530, 639	737, 639	761, 639	761, 639
当期変動額							
剰余金の配当				△1, 200	△1, 200	△1, 200	△1, 200
当期純利益				63, 387	63, 387	63, 387	63, 387
当期変動額合計	—	—	—	62, 187	62, 187	62, 187	62, 187
当期末残高	24, 000	8, 000	199, 000	592, 827	799, 827	823, 827	823, 827

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び附属設備 8～50年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 4～10年

ただし、1998年4月1日以前に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、2007年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、2003年4月1日以降に取得した取得価額10万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業を行っているため、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 122,787千円

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数 普通株式 4,800,000株

(2) 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は1,200,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は25銭です。これらの配当の基準日は2025年3月20日、決議日は2025年6月11日、効力発生日は2025年6月12日です。

(3) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は2,400,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は50銭です。これらの配当の基準日は2026年3月20日、決議日は2026年6月17日、効力発生日は2026年6月18日の予定です。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の賞与引当金などであります。

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（（注）を参照ください。）また、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、また「リース債務」については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
保証金	25,344	13,640	△11,703
資産計	25,344	13,640	△11,703

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,133

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、そのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
保証金	—	13,640	—	13,640
資産計	—	13,640	—	13,640

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

保証金

保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、札幌市において、賃貸用の駐車場を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）
15,539	23,092

(注) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

10. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

1 1. 関連当事者との取引に関する注記

当社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	山田哲哉	—	—	当社代表取締役 役	(被所有) 直接 27.6	—	当社商品仕入に対する債務被保証 (注)	268,860	—	—

(注) 商品仕入先からの買掛金に対して代表取締役山田哲哉より債務保証を受けており、取引金額は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。

1 2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	販売高(千円)
歯科材料	1,720,846
歯科器械	1,342,596
歯科用金属	1,125,330
予防関連他	254,036
修理その他	318,884
顧客との契約から生じる収益	4,761,693
その他の収益	1,308
外部顧客への売上高	4,763,002

(注) その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸料収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	487,394
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	663,043
契約負債（期首残高）	2,354
契約負債（期末残高）	11,318

契約負債は、主に卸売販売事業における顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は、171.63円であります。
 (2) 1株当たり当期純利益は、13.21円であります。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私監査役は、2025年3月21日から2026年3月20日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

私監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年5月18日

北海道歯科産業株式会社

監査役 小 関 健 三 ⑤

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第74期（2025年3月21日から2026年3月20日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第74期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、10頁から17頁までに記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第74期計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、1株につき50銭とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の業績は、歯科材料の販売は計画通りに推移し、事業年度後半において歯科医院の新規開業獲得も進み、開業に付随する歯科器械、歯科用レントゲンなどの成約獲得も進んだことにより、売上高は目標を達成出来なかったものの前年を上回り、売上総利益、営業利益ともに目標、前年実績を上回る結果となりました。

今後も、継続的な企業価値の向上及び経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、安定した事業運営、事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

期末配当に関する事項

（1）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50銭

総額2,400,000円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月18日

以上

[illegible]

MEMO

[illegible]

MEMO

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

会場：北海道歯科産業株式会社 本店 3 階 会議室
北海道札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77
電話（代表）011-813-5556

交通：JR札幌駅バスターミナル3番乗場から①新札幌駅行きに乗車。
約15分で菊水9条3丁目バス停下車 徒歩3分

